

第2章 施設別のガイドライン

第2章 施設別のガイドライン

施設別のガイドラインは、対象施設である公共建築物、道路・橋りょう、公園・緑地・緑道、河川の景観形成の「方針」、「考え方」、「配慮事項」についてまとめています。

「方針」は、それぞれの施設の景観形成において柱となる事項を示しています。

「考え方」は、方針の背景や重視すべき内容を記載しています。「配慮事項」は、方針と考え方に基づき、設計・工事において景観上配慮すべき事項です。「図解・事例写真」は、この配慮事項について、良好な景観の形成に向けた発想の手掛りとなり、具体例をイメージしやすくなるように写真や図を用いて解説しています。

施設別のガイドラインの構成は、「全体景観」と「個別景観」に区分しています。

全体景観は、対象施設と対象施設を取巻く一定の地域との関係性を取り扱います。個別景観は、対象施設内（公共建築物、道路・橋りょう、公園・緑地・緑道、河川）の個々の要素を取り扱います。（例えば、道路の交差点や公園の入口など）

なお、各対象施設の色彩については、第3章共通要素別ガイドラインの「10 色彩」で取り扱うものとします。



方針

各施設における方針を示しています

考え方

各施設における方針の必要性などの考え方を示しています

配慮事項

各施設における方針の配慮すべき事項を示しています。
注）→印は例示

図解

全体景観の考え方を図解を用いて示しています

施設の項目

施設の名称を示しています

事例写真

上記の配慮事項に対応した事例写真（番号は配慮事項に対応）を示しています

1 公共建築物

方針 まちのかかわりや地域特性を尊重した魅力づくりに配慮

考え方 公共建築物を取巻く地域には、自然や歴史・文化的な景観資源、民間施設、他の公共施設があります。対象施設を単独にとらえるのではなく、これらのかかわりや調和の観点から景観整備を行うことが重要です。

配慮事項

- 公共建築物周辺の住宅地や商業地等とのかかわりとその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
→施設の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮
→地域にふさわしい建物の高さと色調の調整
→周囲の景観と調和するよう景観デザインを計画
- 公共建築物周辺の緑や水辺、歴史・文化的な景観資源とのかかわりとその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
→施設の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮
→周辺に歴史的な景観資源がある場合、それを活かせるような景観デザインを計画
（近接する歴史的な景観資源（モニュメント）をデザインに活かす場合は、それをそのまま模倣するのではなく、本質的な特徴を捉えてデザインに活かすようにすることが重要）
→緑や水辺、歴史・文化的な景観資源とのかかわりや景観デザインの調整を行う
- 公共建築物周辺の他の公共施設とのかかわりとその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
→道路や公園、他の公共施設との緑や景観のネットワーク化
→道路の歩道との一体化やゆとりづくりに配慮
→施設の前面からの視界を確保

図解

全体景観の考え方

- ① 景観資源を活かす（O1）
- ② 景観資源と調和する（O2）
- ③ 景観資源と調和する（O3）
- ④ 景観資源と調和する（O4）
- ⑤ 景観資源と調和する（O5）
- ⑥ 景観資源と調和する（O6）
- ⑦ 景観資源と調和する（O7）
- ⑧ 景観資源と調和する（O8）
- ⑨ 景観資源と調和する（O9）
- ⑩ 景観資源と調和する（O10）

事例写真

- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O1）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O2）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O3）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O4）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O5）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O6）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O7）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O8）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O9）
- ▲ 公共建築物の前面にゆとりや景観・スペースなどを設ける配慮（O10）

■景観形成の視点

公共建築物は、区役所を始め、学校施設、文化施設、集会施設、スポーツ施設等、様々な施設が対象となり、区民生活により身近な公共施設です。

そして、公共建築物は多くの区民に利用されていること、比較的規模が大きいことや区民にわかりやすい場所にあることが多いことから、地域のランドマークとして記憶されるため、地域の景観に大きな影響を与える施設となっています。

このため、計画においては、隣接する建築物や周囲の自然、歴史・文化等の特性に敬意を払うとともに、時間の経過により風格やあじわいが増すような素材を用いて質感の高い施設となるよう、心がけることが大切です。また、区北西部に多くみられる起伏のある地形に建つ建築物は様々な視点場から眺められることができることから中景にも配慮し、派手な形態・意匠や色彩、または周囲の街並みからスケールを大きく逸脱するような規模の建築物とならないように努めることも大切です。

このように、地域の本質的な特性をとらえ、それをデザインに活かすなど、創造的な技術力を十分に発揮し魅力ある建築物の創出を図ることが重要となります。

■景観形成の方針

●全体景観

- まちとのかかわりや地域特性を尊重した魅力づくりに配慮

●個別景観

※個別景観については、「景観デザインガイドライン」と「景観色彩ガイドライン」を使用して検討を行うこととします。

1 公共建築物

方針

まちとのかかわりや地域特性を尊重した魅力づくりに配慮

考え方

公共建築物を取巻く地域には、自然や歴史・文化的な景観資源、民間施設、他の公共施設があります。対象施設を単独にとらえるのではなく、これらとのかかわりや調和の観点から景観整備を行うことが重要です。

配慮事項

- ① 公共建築物周辺の住宅地や商業地等とのかかわりやその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
 - 周辺の街並みとの調和や配置や規模の設定
 - 地域にふさわしいまちかどの表情づくり
 - 地域の街並みとの調和、地域の核となるシンボル性の創出
- ② 公共建築物周辺の緑や水辺、歴史・文化的な景観資源とのかかわりやその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
 - 敷地の周囲にゆとりや潤いスペースなどを設ける配慮
 - 周辺に歴史的な景観資源がある場合、それを引き立てるような配置やデザインに配慮
(地域の特徴的な景観資源(モチーフ)をデザインに活かす場合は、それをそのまま模倣化するのではなく、本質的な特徴を捉えてデザインに活かすようにすることが重要)
 - 緑や水辺、社寺や史跡等を活用した魅力的なデザインの特徴づけ
- ③ 公共建築物周辺の他の公共施設とのかかわりやその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
 - 道路や公園、他の公共建築物との緑や動線のネットワーク化
 - 境界部の歩道との一体化やゆとりづくりに配慮
 - 周辺の道路からの見え方に配慮

■全体景観の考え方



図解

また、公共建築物は、都市の中であって多くの区民が集い、活動する施設であり、地域の特性を尊重し誰にも親しまれ愛されるような魅力づくりや誰にでも使いやすく、快適に利用できることが重要です。

④区民がやすらいだり、ほっとするなど、おもてなし感が得られるような施設づくりに配慮する。

→まちかどの表情づくりや緑陰、休息の場づくり、ゆとりや落ち着ける場づくり

→緑とオープンスペースで外部空間の演出・おもてなし

⑤人にやさしい、ユニバーサルな施設づくりに配慮する。

→安全への配慮がなされ、誰にも使いやすい施設づくり

⑥図と地の関係を考慮した魅力づくりに配慮する。

→特徴づける部分（図）と特徴を引き立てる部分（地）との関係で形態や色彩を検討

事例写真



▲地域の歴史を踏まえた素材を使用することで、地域特性を尊重している／横浜市【②】



▲周辺の神社や緑と調和した形態・意匠としている／板橋区（郷土芸能資料館）【②】



▲重点地区や周辺の斜面林などの特性を尊重し、道路側へのオープンスペースの創出や彩りのある植栽で、ゆとりと潤いを提供／板橋区（美術館）【③④】



▲建物のエントランスに入りやすくし、スロープ、階段の一体的なデザインに配慮している／千代田区【⑤】

2 道路・橋りょう

■景観形成の視点

道路は、人や車を安心・安全に移動させる役割を担っており、水や排水、電気、ガス、通信設備などを備えるなど、板橋区の社会や経済活動の基盤施設として、人々の生活を豊かにしてくれる重要な施設です。

そして道路は、ここに住み、働き、学び、そして訪れる多くの人々と日常的に関わり、目に触れられる施設であり、板橋区のイメージを強く印象づける景観上の最も大切な骨格とすることができます。

このため、計画においては、安心・安全な機能整備を基本とするとともに、地形を考慮し、幹線道路や歴史的な街道、生活道路に至るまで、必要に応じて道路構造、付属物の形態・意匠の統一、連続性や電線類の地中化に配慮するなどの景観上の配慮が大切です。また、橋りょうにおいては、架橋目的や安全性、快適性等を考慮した構造から生まれる機能美を尊重しつつ、周囲の景観とのバランスに配慮することが大切です。

特に、住宅地や商業地における道路付属物や橋りょうは、形状を簡素化し、彩度が低い色彩を用いて、沿道景観の個性を引き立たせることが大切です。また、区北西部に多くみられる起伏のある地形や農地などに配慮して、道路付属物や橋りょうの素材や色彩等を周囲の自然景観に馴染むよう抑えた形態や意匠にするなどの工夫が必要です。

また、緑あふれる良好な低層住宅地や商店街など、これまで積み重ねられてきた固有の地域特性をもつ地域では、一般的なデザインを採用することで個性を損ねる場合もあることに留意し、地域特性とのバランスに十分配慮した景観形成に努めていくことが求められています。

■景観形成の方針

●全体景観

- まちとのつながりや地域特性を尊重した魅力づくりに配慮

●個別景観

○道路構造・横断構成

- ゆとりと魅力的な空間づくりに配慮
- 緑化や潤いづくりに配慮

○交差点・橋詰・駅前空間

- 秩序のある魅力的な空間づくりに配慮

○橋りょう

- 地域特性や周辺との調和に配慮

2 道路・橋りょう

方針 まちとのつながりや地域特性を尊重した魅力づくりに配慮

考え方

道路を取巻く地域には、自然や歴史・文化的な景観資源、民間施設、他の公共施設があります。対象施設を単体としてとらえるのではなく、これらとのつながりや調和の観点から景観整備を行うことが重要です。

配慮事項

- ①道路周辺の住宅地や商業地等とのつながりやその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
 - 周辺の特性を踏まえた街路樹、舗装、街路灯等の検討（活かす、調和させる、引き立てる、阻害しないなど）
 - 道路及び沿道建築物で構成される空間全体の魅力づくりに配慮
- ②道路周辺の緑の水辺、歴史・文化的な景観資源とのつながりやその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
 - 崖線など起伏のある地形と坂道の特性を尊重した道路及び付帯施設のデザインに配慮
 - 地域特性を踏まえた緑との連続性に配慮した街路樹等の選定
 - 旧川越街道、旧中山道などにおいては、歴史・文化的な景観資源をモチーフとして活用
- ③道路周辺の他の公共施設とのつながりやその特性を尊重した魅力づくりに配慮する。
 - 他の公共建築物や河川などと接するところは一体化やゆとりづくり、調和に配慮
 - 道路付帯施設の形態・意匠は周辺の景観資源の活用や調和に配慮
 - 道路構造物や舗装、付帯施設等は沿道と調和したシンプルなデザインに心がけ、引き立て、強調する要素は緑と人と軸線上の街並みに配慮
 - 防護柵や舗装に地域特性を尊重したデザインを行う場合には、その特性を単純に模倣化するのではなく、その本質的な特徴を活かしたデザインに配慮

■全体景観の考え方

歴史的な資源と調和する落ち着いたデザインとする（舗装、街路灯など）【②】

歴史的な資源を活かす（よく見えるようにする）【②】

街路樹や街並みの景観を阻害しないデザインとする（舗装、街路灯など）【①】

公共建築物

シンボリックな樹木を活かす（よく見えるようにする）【②】

公共建築物の前面広場と一体となったゆとりある空間をつくる【③】

店構えや商品が引き立つデザインとする（舗装、街路灯など）【①】

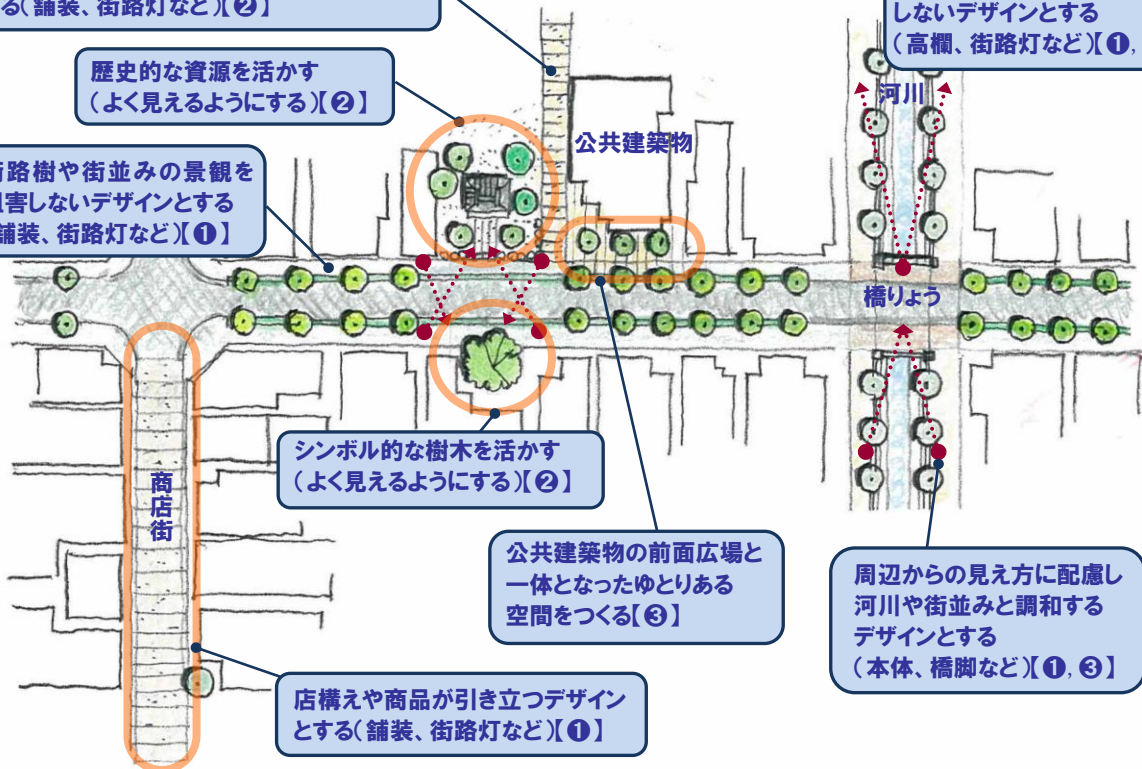
河川や街並みの景観を阻害しないデザインとする（高欄、街路灯など）【①、③】

河川

橋りょう

周辺からの見え方に配慮し河川や街並みと調和するデザインとする（本体、橋脚など）【①、③】

図解



また、道路は、都市の骨格を形成し、景観軸となっています。地域の特性を尊重し誰にも親しまれ愛されるような魅力づくりや安心・安全な機能を有するとともに誰にでも快適に利用できることが重要です。

④区民がやすらいだり、ほっとするなど、おもてなし感が得られるような施設づくりに配慮する。

- 緑の連続性と緑陰等により、快適な歩行空間の創出
- 心の和みや歓迎の意が感じられるような草花の彩りづくり

⑤人にやさしい、ユニバーサルな施設づくりに配慮する。

- 安全への配慮がなされ、誰にも使いやすい施設づくり
- 快適に歩行できる舗装材や色彩の選定

事例写真



▲車道と歩道の仕上げや色彩の調和に配慮した魅力づくりとしている／横浜市【①】



▲緑の連続性により快適な道路空間を創出している／北区【④】



▲草花の彩りづくりによりおもてなしに配慮されている／成田市【④】



▲歩行者等が安全に通行できるように歩車境界の段差解消に配慮されている／板橋区(小豆沢)【⑤】

2 道路・橋りょう

道路構造・横断構成

方針 1

ゆとりと魅力的な空間づくりに配慮

考え方

道路構造・横断構成では、人が快適に通行できるようにゆとりのある歩行者空間を確保することが重要です。また、道路のオープンスペースは、歩行者等の通行や溜りの空間づくりを行うことが重要です。

配慮事項

- ①歩道部には、要所において休憩スペースづくりに配慮する。
→歩道の一部膨らましによる休憩スペースづくりに配慮
- ②隣接する他の公共施設との（歩行者空間の）一体化・協調化による安全でゆとりのある歩行者空間の確保に配慮する。
→例えば、歩道と公園の入口周りを一体化し、ゆとり空間の確保と舗装や車止めなどのデザインの協調化
- ③街並みの魅力向上のため、デザインに配慮する。
→舗装部の色彩は周辺に調和するとともに目立ち過ぎないように配慮
- ④擁壁、法面は圧迫感の軽減や潤いづくりに配慮する。
→擁壁の場合、できる限り緩やかな勾配や緑化に配慮（緑化ブロックや表面のつる性緑化等）

事例写真



▲歩道の一部を膨らませ、休憩スペースを確保している
／さいたま市【①】



▲歩道と敷地の一部を一体化させ、ゆとり空間を創出している
／文京区【②】



▲歩道と車道の舗装部が落ち着いた色彩と素材としている
／墨田区【③】



▲擁壁部を緑化し、圧迫感の軽減や潤いづくりに配慮されている
／板橋区(小豆沢)【④】

方針
2

緑化や潤いづくりに配慮

考え方

道路構造・横断構成は、歩行者への潤いや憩い空間の創出のため、地域特性を踏まえて花木等による魅力づくりに配慮することが重要です。

また、望ましい植栽整備を可能とする空間の確保に留意することが重要です。

配慮事項

- ① 彩りのある樹木類を活用し、潤いづくりに配慮する。
 - 広葉樹を活用した彩りづくりに配慮
 - つる性植物や草花等の活用など、狭いスペースにおける緑化方法に配慮
- ② 樹木等の選定においては、周辺への悪影響や維持管理に配慮する。
 - 適正な維持管理に配慮
 - 落葉や害を及ぼす鳥などへの配慮
 - 樹木の場合、数十年後の生長の考慮（大きくなり過ぎて周辺に悪影響）

事例写真



▲道路の中央帯に複数の樹種の樹木を植栽して道路空間に彩りを与えている／新宿区【①】



▲つる性植物によりフェンスを緑化し、わずかなスペースでも潤いづくりに配慮している／目黒区【①】



▲「街路樹による美しい街並み形成」を目標に、樹形や剪定方法が定められ、適正に維持管理されている／横浜市【②】



▲適正な維持管理により樹形が整えられている／中央区【②】

2 道路・橋りょう

交差点・橋詰・駅前空間

方針 3

秩序のある魅力的な空間づくりに配慮

考え方

交差点や橋詰、駅前空間では、多くの景観要素が集中し煩雑な印象となりやすいので、周辺の沿道特性も踏まえ、全体としての調和やまとまりのある空間づくりに配慮することが重要です。

駅前空間では、人が行き交う交通拠点であることや、地域の顔にもなるため、おもてなしに配慮した快適な空間づくりが重要です。

配慮事項

- ①地域の顔にふさわしい駅前の空間づくりに配慮する。
 - 駅前空間は、駅の利用者規模を勘案して、ゆとりと潤いと魅力ある施設と場づくりに配慮
 - 交番、公衆トイレ等は、周辺との調和を図るとともに景観のポイントとなるような良質なデザインに配慮
 - 駅前空間の夜間照明は、魅力向上の照明デザインに配慮
- ②駅前空間は道路軸の見通しの確保やシンボルツリーの保全・活用などに配慮する。
- ③交差点や橋詰空間は、ゆとりや見通しの確保と潤いづくりや付帯施設の集約、統一等に配慮する。
 - 交差点部は、できるだけオープンスペースを確保し、ポール類の集約化とデザインの統一化を図る

事例写真



▲特徴的な形態の交番を設け、場のアクセントとしている
／中央区【①】



▲駅前にシンボルツリーを設け、駅前空間を演出している
／板橋区(ときわ台駅前広場)【②】



▲交差点部の信号や標識、照明灯を集約化している
／鎌倉市【③】



▲橋詰にゆとり空間を設けて休憩スペースに活用している
／江東区【③】

橋りょう

方針
4

地域特性や周辺との調和に配慮

考え方

橋りょうは、道路や河川における構造物として特徴的に意識される景観要素です。橋りょうの景観形成においては、地域特性を尊重するとともに、周辺の環境や施設との調和に配慮することが重要です。

また、橋りょうは、数十年以上の長期間にわたり利用されるものなので、長期的な観点から長く親しまれる形態、色彩の検討を行うことが重要です。

配慮事項

- ① 周辺に調和した形態・意匠に配慮する。
 - 道路軸又は河川軸から見て周辺の環境や施設との調和に配慮
- ② 施設の機能、構造とのかけ離れや過度の装飾などを避け、長く親しまれるデザインに配慮する。
 - 橋りょうのデザインにおいて、施設の機能や構造、構成を活かしたデザインに配慮
 - 歩道橋において、過度に目立つ色彩や不調和な絵や文字等の装飾はかえって景観を阻害する要因となり得る
- ③ 圧迫感や威圧感等をやわらげる工夫を行う。
 - 桁の形状や橋脚と桁の一体化、又は樹木等による緩衝等の工夫

事例写真



▲ 石神井川やその緑に溶け込むような橋りょうの防護柵や車止め、舗装の色彩に配慮している／板橋区(石神井川)【①】



▲ 桁や柱などの構造部を落ち着いた色調とし、周辺の付帯施設とも調和している／練馬区【①】



▲ アーチ状の構造を際立たせるようなデザインとして活かしている／北区【②】



▲ 構造部に曲線を用いて、やわらかな表現のデザインに工夫している／横浜市【③】